

令和6年能登半島地震で被災した 住宅等の再建支援として 「復興支援メニュー」を実施しています



令和8年度 新潟県産材の家づくり支援事業 復興支援メニューのご案内

◆ 補助対象者

市町村から「罹災証明書」又は「被災届出証明書等※」が発行された住宅（車庫、併用店舗部分含む）及び店舗・事務所等について、県産材を使用して再建する**大工・工務店等**

※ 市町村によっては「被災証明書」など別名称の場合がありますので、詳細は各市町村にお問い合わせください。

◆ 1棟あたりの補助額

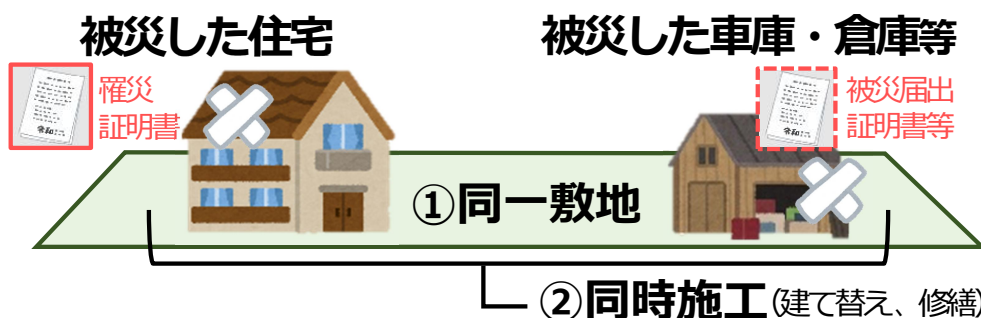
県産材	1m ³ 以上5m ³ 未満 修繕（リフォーム）のみ	9,600円/m ³	県産瓦	約30～52万円		
	5m ³ 以上10m ³ 未満	8万円				
	10m ³ 以上15m ³ 未満	16万円			県産畳	2.4～12万円
	15m ³ 以上20m ³ 未満	26万円				
	20m ³ 以上	38万円				

注) これまでの災害復興対策と同様に、県産材と県産瓦は補助額を倍にしています。

◆ 補助対象の概要

○被災した住宅、店舗、事務所

○被災した住宅と同一敷地内かつ同時施工する被災した車庫や倉庫等（下記イメージ）



申込み等の様式は県HPで
ダウンロードできます



詳細や
申込み方法は
次ページ

令和6年能登半島地震で被災した住宅及び店舗・事務所等について 県産材を使用して再建する工務店を支援します

1. 申請者条件

令和6年能登半島地震で被災し、市町村から一部損壊以上の「罹災証明書」又は「被災届出証明書等」が発行された住宅及び店舗・事務所等について、県産材を使用して再建する大工・工務店等

2. 募集期間・手続き期限

(1) 事業申込みの募集期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月10日(水)まで

但し、予算額に達した時点で、募集は終了します。

(2) 事業予定(申込)書の提出期限

令和9年3月10日(水)まで

建て替え・修繕が完了した住宅等でも申込みできます。

(3) 交付申請書兼実績報告書の提出期限

以下の受付期間内に提出してください。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
受付期間 (土日祝日除く)	4月1日～ 5月31日	7月1日～ 7月31日	9月1日～ 9月30日	11月1日～ 11月30日	2月1日～ 3月10日

3. 補助基準

県産材使用量に応じて支援します。

修繕(リフォーム)1m³以上5m³未満については、**9,600円/m³**を支援

使用量	補助額
5m ³ ～	8万円
10m ³ ～	16万円
15m ³ ～	26万円
20m ³ ～	38万円

4. 対象木材・住宅

(1) 住宅(戸建・共同住宅等)及び**店舗・事務所等**の建て替え(新築)・修繕(リフォーム)で利用した県産材が対象です。

樹種は問いません。

(2) 住宅の非居住部分(車庫、店舗併用含む)や被災した住宅と同一敷地内で同時施工する被災した離れ、車庫、倉庫、物置、外構等で使用する県産材も対象です。

(3) 造り付けの家具・建具や地盤改良に用いる木杭等に使用される県産材も対象です。

(4) 県ホームページに掲載された県産材工場※から納品された県産材に限ります。

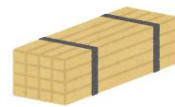
(5) 県産材を1棟あたり建て替え(新築)5m³以上、修繕(リフォーム)1m³以上使用することが条件です。

(6) 国等の補助事業及び被災者支援制度と併用ができます。

※県産材工場とは

○県産材を製材・加工する工場で、県産材の適正な分別管理などについて、県に誓約書を提出した県産材を取り扱う工場です。

○県のホームページに掲載しています。



県HP：県産材工場一覧

5. 加算について 事業実施要領を確認の上、申込みしてください。

加算の種類	条件	加算補助金額の設定				実績報告時の提出書類
県産瓦	・県産瓦使用 ・瓦代金20万円以上	100m ² 未満	100～166m ² 未満	166m ² 以上	出荷証明書、屋根伏図等、完成写真、(領収書)	
		瓦代金1/2以内 上限30万円	38万円	52万円		
県産畳	・県内畳業者実施 ・畳工事5万円以上	1畳=176cm×88cm 下限 2.4万円 (4.5畳) 上限 12万円 (20畳)				施工報告書、図面、完成写真、領収書
しっくい・珪藻土塗り		20～40m ² 未満	40～60m ² 未満	60～80m ² 未満	80m ² 以上	しっくい→施工証明書 珪藻土→施工報告書、安全データシート、製品写真(しっくい・珪藻土共通) ・施工面積計算書 ・完成写真、平面図等
しっくい塗り	・県内左官業者施工 ・仕様書に沿う施工	5万円	11万円	14万円	19万円	
珪藻土塗り	・県内業者施工 ・仕様書に沿う施工	4万円	8万円	10万円	13万円	

6. 問い合わせ・受付窓口

- 関係書類は下記の地域振興局まで郵送・持参・電子メール[※]・電子申請により提出してください。
- ※ 電子メールの場合は、申請ミスを防ぐため、送信前に地域振興局にお問い合わせください。
- また、送信先のアドレスの間違いにご注意ください。

工務店の所在地	応募先地域振興局	住所・電話番号
村上市、関川村、粟島浦村	村上地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒958-8585 村上市田端町6-25 TEL 0254-52-7934 E-mail ngt111240@pref.niigata.lg.jp
新潟市、新発田市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀野市、阿賀町	新潟地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒956-8635 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区役所5階 TEL 0250-24-8326 E-mail ngt112130@pref.niigata.lg.jp
長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒940-8567 長岡市沖田2-173-2 TEL 0258-38-2572 E-mail ngt111440@pref.niigata.lg.jp
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒949-6680 南魚沼市六日町960 TEL 025-772-8262 E-mail ngt111640@pref.niigata.lg.jp
上越市、妙高市、糸魚川市	上越地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒943-8551 上越市本城町5-6 TEL 025-526-9465 E-mail ngt111940@pref.niigata.lg.jp
佐渡市	佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課	〒952-1555 佐渡市相川二丁目浜町20-1 TEL 0259-74-3450 E-mail ngt111150@pref.niigata.lg.jp

- 申込み等の様式は上記の窓口で配布するほか、県のホームページからもダウンロードできます。

新潟県産材の家づくり支援事業 HP



県HP：家づくり支援事業

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/iezukuri/>

- 事業の申込み等に当たっては、必ず募集年度の事業実施要領をご確認ください。

【県産瓦、県産畳に関するお問い合わせ】

新潟県 産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 TEL 025-280-5243

【しっくい・珪藻土塗りに関するお問い合わせ】

新潟県 土木部 都市局 建築住宅課 街並み推進係 TEL 025-280-5442

新潟県 土木部 都市局 営繕課 建築調整班 TEL 025-280-5446

- 国や県、市町村が行う住宅建築やリフォーム等に関する支援制度については、こちらをご覧ください。

住宅リフォーム関連支援制度について 県HP

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/reform.html>

- 新潟県産材の家づくり支援事業はフラット35（地域連携型）の対象となります。

詳細については、下記のURL 又はQRコードからご覧ください。

https://www.simulation.jhf.go.jp/flat35/flat35kosodate/index.php/Organizations_tree/execute/150002



申込み・申請手続きの流れ

建築主
↔工務店

住宅等建築工事の契約

工務店
→新潟県

事業申込書の提出

【事業申込の募集期間】

令和8年4月1日から令和9年3月10日（水）まで

※ 但し、県の予算額に達した時点で、募集は終了します。

【事業申込書の提出期限】

令和9年3月10日（水）まで

建て替え・修繕が完了した住宅等でも申込みできます。

【事業申込書の添付書類】

年度事業計画書、住宅等建築工事契約書の写し

市町村が発行した一部損壊以上の「罹災証明書」又は「被災届出証明書等」の写し等

新潟県
→工務店

確認・補助金交付予定者通知書の送付

※現地確認を実施する場合があります。

工務店
→新潟県

補助金交付申請書兼実績報告書の提出

【受付期間】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
受付期間	4月1日～	7月1日～	9月1日～	11月1日～	2月1日～
(土祝日除く)	5月31日	7月31日	9月30日	11月30日	3月10日

【実績報告書の添付書類】

事業成績書、県産材納品書兼証明書、誓約書等

戸数のわかる書類（集合住宅等の場合）

納品・施工状況写真（加算補助の適用を受ける場合）

各加算適用証明書类等（加算補助の適用を受ける場合）

新潟県
→工務店

完了検査・補助金の額の確定通知書の送付

補助金の交付

※ 補助額相当の一部（木材費の値下げ、オプションの追加等）を建築主に還元してください。

※ 必ず事業実施要領をご確認の上、申込みしてください。